

令和 2（2020）年度 事業報告書

特定非営利活動法人やお市民活動ネットワーク

I. 事業期間

令和 2（2020）年 4 月 1 日～令和 3（2021）年 3 月 31 日

II. 事業の成果と課題

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止により、各種活動主体では活動自粛・活動休止の 1 年であった（これにより、「新年ネットワーク交流会」の開催を自粛した）。
- ・ 委託業務を担う「つどい」の臨時休館が今年度に入ってから半年間延長された中、本町 7 丁目の光専寺のガレージと和室を活用して、活動自粛時の部屋利用・設備利用による貸出を支援することが出来た。通常の支援が出来ない中、フォローの提供・価値につながった。
- ・ 上記の貸出支援による会場使用料は、賛助会員からの受取賛助会費が例年の倍のご協力を賜ったこと、また設備利用者等からの寄附等を賜り、捻出することが出来た。これは、第三者による協力（第二の顧客）の層を厚くすることが出来た。賛助会員受取会費額は予算目標額に到達することも出来た。
- ・ 行政への参画づくり（審議会・市民会議）は、正会員を 2 名市民委員に選出・推薦することが出来た。これにより八尾市の施策に関する情報を当法人で共有することが出来た。加えて、行政と接点が少ない市民及び新しい視点・感覚・価値観を持った市民の意見を提供でき、八尾市政に反映促進することが出来た。中間支援組織の当法人としては、市民委員の選出提供と施策を推進し市政に反映できる「つなぎ役」として、八尾市に価値を認知・普及を行うことが出来た。
- ・ 「太陽の広場運営委員会」への参画は、市民活動団体の若年層の有志を募り、「太陽の広場」のフィールド整備を通じて、若年層同士のつながりを提供することが出来た。
- ・ 「つどい」委託運営業務は、5 年契約の 5 年目を迎え、引き続き地域分権の推進における中間支援センターとして、地域分権の現状と課題について情報提供を行った。また、これまでの中間支援業務について振り返りや学習会を行い、今後の方向性やあり方（存在意義）も検討することが出来た。これにより来期のプロポーザルに向けて「人づくり・人育て」をコンセプトにした事業提案を行い、同時に若年層の人材発掘と登用により、さらなる世代交代も並行して実現することが出来た。そのこともあり、結果、次の 4 ヶ年度の業務委託も受託することが出来た。
- ・ 理事会・総会の開催頻度が増加したことで、若年層が当法人の役員や正会員として携わる機会が増えた。また「つどい」業務受託へ向けた公募型プロポーザルの応募を検討する機会も出来た。それらから法人として意思決定を行い進める体制が整うことが出来た。

※ 世代交代：2019 年度から「つどいスタッフ」の交代及び若年層・中年層を対象に正会員への入会を促進。審議会・市民会議への委員選出も中年層・若年層の登用を実施。

Ⅲ. 事業の実施状況

1. 特定非営利活動に係る事業

1-1 市民活動に関する情報の収集および提供

今年度は「つどい委託事業」の業務内で行った。

1-2 市民活動に関する調査及び研究

今年度の実施はなかった。

1-3 市民活動に関する講座・講演

今年度の実施はなかった。

1-4 市民活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助

1) (事業名) 八尾市市民活動支援業務及び機器使用料徴収事務委託

(内容) 「八尾市市民活動支援事業及び機器使用料徴収事務」の委託業務を行った。

(実施場所) 八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」

(実施日時) 令和 2 (2020) 年 4 月 1 日～令和 3 (2021) 年 3 月 31 日

(対象者) 八尾市民

(収益) つどい管理運営事業助成金 10,157,685 円

(費用) 別紙の「財務諸表の注記」の「事業費の内訳(別紙)」を参照

※ 詳細の事業内容は、別冊【令和2年度 八尾市市民活動支援業務及び機器使用料徴収事務に係る業務報告書】をご覧ください。

1-5 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

1) (事業名) 新年ネットワーク交流会【開催自粛】

(内容) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を自粛した。

(収益・費用) 共に 0 円

2) (事業名) 行政への参画づくり(審議会・市民会議)及び情報共有

(内容) 市民委員として行政が主催する審議会や市民会議に、下記の委員を推薦・選出し、下記の審議会・市民会議に参画することが出来た。

・ 「八尾市住宅マスタープラン審議会」：金澤智子委員

・ 「八尾市芸術文化振興プラン推進市民会議」：大内涼加委員

(収益・費用) 共に 0 円

- 3) (事業名) 新型コロナウイルス感染防止における活動自粛時の支援・コーディネート
 (内容) 「つどい」の臨時休館を機会に、部屋及び印刷の利用提供を行った。
 (実施場所) 光専寺(八尾市本町7丁目9番2号)
 (実施日時) 令和2(2020)年4月1日～令和3(2021)年3月31日
 (対象者) 八尾市内の各種活動主体及び八尾市民(会議28回・印刷74回利用)
 (収益) 受取寄付金52,173円・賛助会員受取会費54,000円
 正会員受取会費40,000円
 (費用) 消耗品費8,834円・賃借料120,000円・支払手数料440円

- 4) (事業名) 他団体との連携づくり・場づくり提供
 (収益・費用) 共に0円

※ 下表の通り実施した。

事業名	内容	実施日時・実施場所
太陽の広場草刈り活動	「太陽の広場運営委員会」が、「つどい」登録団体の若年層へ参加の有志を募り草刈りを実施された。当法人は若年層同士のつながる機会を提供。	7月5日(日)午前 12月20日(日)午前
八尾市長訪問	各種活動主体との協働及び現状。八尾市第6次総合計画・新やお改革プランについて。	7月14日(火)14:00 八尾市役所本館5階
キャンドル点灯	境内にキャンドルを並べキャンドルナイトを実施。本堂では他団体主催の落語会が開催され、来場者(10人程度)にはカフェスペースを提供。	9月14日(日) 17:00～19:00
次世代へつなげるための世代交代の促進	「環境アニメティッドやお」の運営や使命を次世代へつなげるために、副理事長新福が、代表当人のご意見やご意向を聴きながら、世代交代として代表の交替について促した。	11月21日(土) 18:30～21:30
「八尾市観光協会公式YouTubeチャンネル」に出演	副理事長新福が出演。副理事長が市民活動に携わった経緯、つどいの役割、これまでの苦労話と楽しかったこと、八尾の観光についてお話をした。	2月8日(月) 13:45～14:45
YouTube「ヤオビアの泉～素晴らしき八尾の知識～」に出演	新型コロナウイルス感染拡大防止により「環境アニメティッドやお」主催の「いきいき八尾環境フェスティバル」がオンライン開催となりYouTube配信を行った。配信時の進行役を副理事長が出演。 八尾の方でも知らない八尾の歴史・文化・環境について品評を行う際に、解説も行った。	2月20日(土) 13:00～15:00
要望書の提出	八尾市役所北分室の屋外フェンスにおける避難用の開閉部の設置について要望を行った。	2月24日(水)

2. その他の事業(なし)

IV. 社員総会の開催状況

- 通常総会 6月21日(日) 10時半～12時
(内容) 第1号議案：議事録署名人の件
第2号議案：令和元年度 事業報告書の件
第3号議案：令和元年度 貸借対照表・財産目録・活動計算書の件
第4号議案：令和2年度 事業計画書(案)の件
第5号議案：令和2年度 活動予算書(案)の件
第6号議案：その他議案の件
- 臨時総会 11月28日(土) 11時～12時
(内容) 第1号議案：議事録署名人の件
第2号議案：役員選任(案)の件
第3号議案：その他議案の件

V. 理事会その他の役員会の開催状況

- 第1回理事会 6月21日(日) 10時～10時半 出席者：4名
(内容) 第1号議案：理事会議事録署名人及び通常総会の議事録署名人(案)の件
第2号議案：令和元年度 事業報告書及び 貸借対照表・財産目録・活動計算書の件
第3号議案：令和2年度 事業計画書(案)・活動予算書(案)の件
第4号議案：その他議案の件
- 第2回理事会 2月10日(水) 18時～20時 出席者：7名
(内容) 第1号議案：理事会議事録署名人の件
第2号議案：「つどい」運營業務公募型プロポーザルの応募について
第3号議案：その他議案の件

VI. 会員数(3月末現在)

正会員：16会員(2会員増加) ・賛助会員：56会員(3会員減少)

以上